

# 輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）

※申請者名：JA全農とちぎ、品目：いちご

## 1. 輸出における現状と課題

栃木県は日本国内で生産量一の生産基盤があるものの、国内需要を優先し、海外需要に応じた産地出荷ロットの確保、物流面などの対応が遅れてきた。

一方で、主要な輸出先国のニーズを把握するため、県や関係機関とともに海外におけるプロモーションを東南アジアのタイや香港等において実施しており、現地実需者からは継続した一定の出荷数量の確保が求められている。

栃木県産いちごの輸出拡大には、産地・流通・輸出規制の3つの側面で課題がある。

産地では、生産者の高齢化、担い手の不足により生産量は低減する傾向になっている。流通では、JAごとに出荷市場が異なり、海外需要を取り込む意図を持った出荷ではなく、国内需要向けの出荷になっている。輸出規制では、東日本大震災時の放射性物質検査のハードルが設けられている輸出国があり、規制が緩和されることに備えて東南アジア及び東アジアの新興国におけるマーケティング調査が主流になっている。

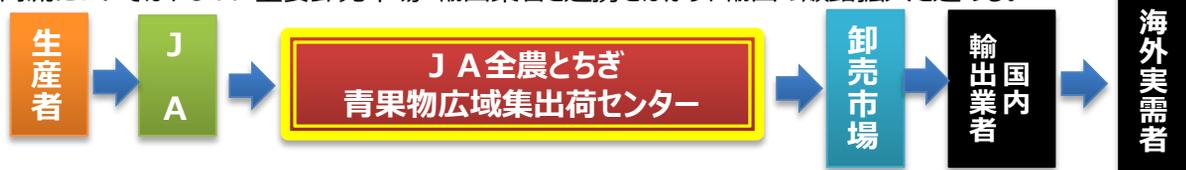
## 2. 輸出事業計画の取組内容

・産地はJA全農とちぎ青果物広域集出荷センターを設置することにより、生産者の出荷選別作業を当該施設が担い、生産者の栽培面積拡大を促す機会として生産量の拡大を図る。

・流通面では需要に応じた出荷規格、出荷資材等により、輸出を含めた一元販売を、当該施設が担うことにより安定した産地出荷ロットの確保を図る。

・輸出規制は、従来の販売先である東南アジア及び東アジア向けに卸売市場を介して検疫・規制に対応し、現地の特定した店舗での販売に注力し認知度の向上を図る。

・商流については、JA・主要卸売市場・輸出業者と連携をはかり、輸出の販路拡大を進める。



## 3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

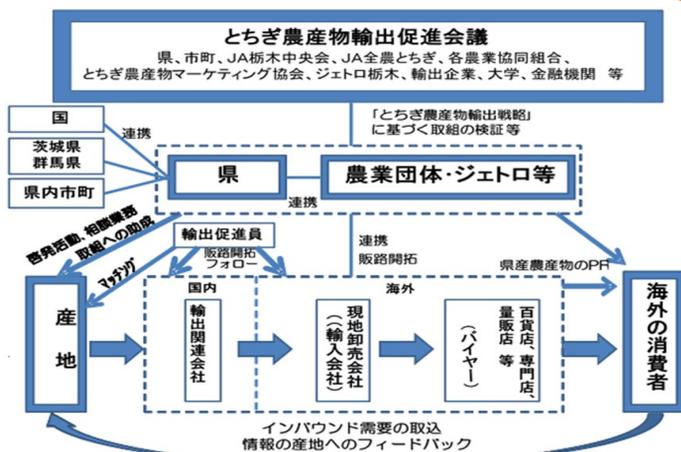
・事業主体となる「JA全農とちぎ」は、JA全農とちぎ青果物広域集出荷センターの稼働とともに、当該施設を中心とした輸出体制を構築する。

・施設の事業に参画する5JA（はが野、しおのや、うつのみや、かみつが、おやま）は、各JA管内の生産振興や施設への出荷等を担う。

・行政機関である「栃木県」は県全体の生産振興ならびに輸出対策の指導支援を行う。

・卸売業者である「東京青果等」を介して輸出業者との連携を図る。

・本会は、県が設置する「とちぎ農産物輸出促進会議」に所属しており、ジェトロ栃木などと連携し、輸出に関する情報収集・共有を行うことでPDCA管理を行う体制を整備している。



## 4. 輸出目標額

いちご		現状 (令和2年)	目標年 (令和8年7月～令和9年6月)	備考
JA全農とちぎ 青果物広域 集出荷センター	輸出額 (円)	0円	23,000,000円	
	輸出货量 (t)	0 t	12 t	
	輸出国		タイ・シンガポール・マレーシア・香港	